

自動販売機設置事業者募集要項

群馬県では、県有施設に自動販売機を設置する事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか、入札説明書及び仕様書をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

1 目的

県有財産の有効活用を図りながら増収を図るとともに、県民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。

2 入札資格要件

次の要件を全て満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 群馬県会計管理課作成の物件等購入契約資格者名簿に登載されていること
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (3) 法人には群馬県内に本店、支店又は営業所を有し、個人には群馬県内で事業を営んでいること。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。

3 入札に付する事項等

- (1) 自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借
- (2) 貸付場所及び面積

物件番号	財産名称	所在地	貸付箇所	位置図	貸付面積
1	太田合同庁舎 の一部	太田市西本町 60-27	本庁舎1階 県民ルーム	位置図①	2.5 m ² (1.00m×2.5m)
2				位置図②	2.5 m ² (1.00m×2.5m)

※1 貸付面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

※2 回収ボックスの設置方法および使用済み容器の回収方法の詳細については、落札者間で協議のうえ決定する。

(3) 貸付期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（更新なし）

(4) 入札は、1物件ごとに行う。

(5) 参考データ（施設の概要、令和8年1月現在）

太田合同庁舎

ア 利用可能時間 開庁日 8：30～17：15

イ 利用可能日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

ウ 勤務者数 約200人

エ 売上実績

設置場所	年度	売上本数
物件番号1 缶・ペットボトル飲料	令和6（4月～3月）	3,372
	令和7（4月～12月）	2,912
物件番号2 缶・ペットボトル飲料	令和6（4月～3月）	3,086
	令和7（4月～12月）	2,503

※売上本数は、現設置事業者の申告によるものです。

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

(1) 申込方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参又は郵送とし、電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

(2) 申込期間

①持参する場合

申込受付期間：令和8年2月10日（火）から令和8年2月26日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）

提出場所：〒373-8508

太田市西本町60-27

群馬県太田行政県税事務所 総務振興係

電話：0276-32-2215

②郵送の場合

申込受付期間：令和8年2月10日（水）から令和8年2月26日（木）

午後5時必着

送付先：上記提出場所に同じ

※1 簡易書留により送付すること。

※2 申込みに必要な書類が受付期間内に到着しない場合や不備があった場合は受け付けられないので注意すること。

(3) 提出書類（提出部数各1部）

	提出書類	法人	個人
①	入札参加申請書	○	○
②	誓約書	○	○
③	設置する自動販売機のカタログ	○	○

5 質問書及び回答について

(1) 受付期間

令和8年2月10日（水）から令和8年2月26日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）

(2) 提出方法

質問書（群馬県所定様式）を持参する。

(3) 質問者への回答

質問者に対し電子メールで個別に回答する。また、全ての質問事項及び回答をまとめ、令和8年3月4日（水）までに県のホームページに掲載する。

6 入札参加資格の確認等

上記4(3)の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、令和8年3月4日（水）までに、申請者あて結果を通知する。

なお、参加資格のある者に対しては、入札書及び入札参加にあたっての留意事項を送付する。

また、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消す。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月11日（水）

物件番号1 午前10時00分

物件番号2 午前10時30分

(2) 場所

太田市西本町60-27

群馬県太田合同庁舎 1階 第一会議室

8 契約

落札者決定後、令和8年3月16日（月）までに、落札した者と県有財産賃貸借契約書を締結する。

9 問い合せ先

郵便番号 373-8508

群馬県太田市西本町60-27

群馬県太田行政県税事務所 総務振興係

電話：0276-32-2215

FAX：0276-31-5316

E-mail：ootagyo@pref.gunma.lg.jp